

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 25 日現在

機関番号：20105

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23593447

研究課題名(和文)看護系大学の在宅看護分野における看護技術教育の到達度と方法の明確化

研究課題名(英文)The gap among clinical training and the curriculum of home healthcare nursing in the college

研究代表者

菊地 ひろみ(KIKUCHI, HIROMI)

札幌市立大学・看護学部・准教授

研究者番号：80433134

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円、(間接経費) 660,000円

研究成果の概要(和文)：在宅看護学分野において実習・演習との連動性における課題を明確化することを目的に、看護系大学 訪問看護事業所に対する全国調査を実施した。指定規則改正以降、約6割の大学がカリキュラム変更を実施した。在宅看護実習では「訪問看護師との同行」「受け持ち患者の複数回訪問」「受け持ち患者の看護過程の展開」に重点をおき、授業でも情報収集やアセスメントに力を入れていた。援助技術の教授状況は低かった。訪問看護事業所では看護職員の指導体制は人数・研修経験者などの面で整備されていないが、生活援助技術や対人関係形成技術を中心に実習指導は可能であると認識しており、大学の教授状況と臨地指導のギャップが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：The aim of this study is to find out the problems in the clinical training and the curriculums of the university home health care nursing. The method is questionnaire. The objects were 1; the faculty members who teaches home health care. 2; managers of the visiting nursing office of the whole country. Approximately 60% of the college was changed the curriculum after the rule revision. The expectations about the clinical training were "visit to the patients with visiting nurse in several times" "make a nursing care plan". The training of the clinical skills was not active in the class. On the other hand, the visiting nurses were maintained their office in the several stuffs, and a few stuffs experienced in the clinical instruction of nursing. However, they made efforts to instruct clinical skill to the students. There is a important gap among the the home health care education and the visiting nurses about the instruction.

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学 地域・老年看護学

キーワード：在宅看護学 在宅看護技術 在宅看護学実習 実習指導 訪問看護

1. 研究開始当初の背景

看護基礎教育において看護実践能力の育成充実が求められ、在宅看護学分野が「統合分野」に位置づけられた後も、在宅看護学で教授される看護技術の種類や到達水準は、各大学のカリキュラムおよび実習施設の指導体制によって様々である。長江らが全国看護系大学 157 校を対象に行った調査によれば、「統合分野」への移行後、カリキュラム見直しを行った看護系大学は 61.0%であるが、なお、教授内容・教授方法が確立していない現状があり、実習場の確保困難や、指導体制が整わない課題がある。

在宅看護は、療養者の居宅において、あらゆる年代・疾患・療養状況・家族形態に対応して看護を提供する看護の場やケアの特徴や、医療的な処置やケアが必要な在宅療養者の多さから、在宅看護学実習において学生が経験する内容は必然的に高度なものとなり、実習で学生が実施する看護技術はごく限られる。研究者らが平成 21 年に実施した調査でも、半数以上の学生が実施した技術項目は「バイタルサイン測定」「手洗い」「情報収集」であり、医療的援助技術についてはごく限られた学生が実施（体験）するにとどまった。

一方、在宅看護実習を指導する訪問看護ステーションは、看護職員のマンパワーや教育背景など、大学の実習指導を担う上で課題があり、大学教育と臨地実習の接続には種々の課題があると推察される。

2. 研究の目的

本研究は、看護系 4 年制大学の在宅看護学分野において、卒業時までには到達すべき学修水準と、大学教育と在宅看護実習の接続性における課題を明確化することを目的とする。それにより、4 年制大学の在宅看護学の教育体制、在宅技術教育の範囲・水準を明確化する。本調査結果を在宅看護技術教育のコンセンサス形成に資するものとする。

3. 研究の方法

(1) 調査 1 看護系大学の在宅看護学分野における在宅看護技術の到達度と方法の明確化

調査対象

調査対象は、全国の 4 年制看護系大学 国立 42 校 公立 43 校、私立 132 校、合計 217 校の在宅看護担当責任者を対象とした（全数調査）（平成 25 年度版日本看護系大学協議会ホームページ <http://www.janpu.or.jp/>）

調査期間

平成 25 年 9 月 10 日～平成 25 年 10 月 25 日

調査方法および調査内容

調査方法は、自記式質問表を用い郵送法で実施した。

調査内容は、許可を得て長江らの行った調査項目を参考に、調査対象教育機関の基本的背景、在宅看護学教育カリキュラムの科目名、開講年次、教授方法、指定規則改正後の在宅領域の教員体制変更の有無及びその内容、実習状況である。さらに、看護基礎教育における技術教育のあり方に関する検討会報告書を参考に、臨地実習において学生が行う基本的な看護技術項目のうち在宅で優先性の高い技術項目 63 項目について、学内授業中の実施状況「実施」「見学」「講義」「教授なし」の 4 段階、実習の到達目標として「実施」「見学」設定なし」の 3 段階で評定してもらった。

分析は各質問項目に対する回答について記述統計量の算出を行った。

(2) 調査 2 在宅看護実習における学生の技術経験と看護基礎教育の接続

調査対象

調査対象者は、WAMNET で公開されている全国の訪問看護事業所 6711 施設から無作為に抽出した 2237 施設の管理者・責任者である。

調査期間

平成 26 年 1 月 8 日～平成 26 年 2 月 14 日

調査方法および調査内容

調査方法は、自記式質問表を用い郵送法で実施した。

調査内容は、訪問看護事業所の基本的背景、看護実習受入の有無、実習指導体制、新卒者の採用状況、新卒者の教育体制、実習指導上感じる困難、教育機関で実習前教育の必要性が高いものについて、である。さらに、「看護基礎教育における技術教育のあり方に関する検討会」報告書を参考に、臨地実習において学生が行う基本的な看護技術項目のうち在宅で優先性の高い技術項目 63 項目について、事業所として指導可能な範囲について「実施」「一部実施」「見学」「該当なし」の 4 段階、実際に行った指導経験の範囲について「実施」「見学」「該当なし」の 3 段階で評定してもらった。

分析は質問項目に対する回答について記述統計量の算出を行った。

(3) 倫理的配慮

調査に際し、以下の点を倫理的配慮とした。

- ・研究協力の諾否は自由意志に基づいて判断する。回答済みの調査表の返送をもって研究協力に同意したものとす。
- ・研究目的以外に、研究データは使用しない。
- ・研究データは全て統計的処理を施し、事業所、個人は特定されない。研究成果を学会等で公表する際には統計処理を施した結果のみを公開する。
- ・調査結果は報告書として協力事業所に送付する。
- ・返送後の調査表は研究終了後、責任をもってシュレッダーにて廃棄処分する。
- ・札幌市立大学研究倫理委員会の承認を得て行う。

4 . 研究成果

(1) 調査 1 看護系大学の在宅看護学分野における在宅看護技術の到達度と方法の明確化

75 校より回答を得た (回収率 34.6%)、

回答校の属性など

設置主体は、国立 25 校 (33.3%)、公立 14 校 (18.7%)、私立 36 校 (48.0%) であった。

大学種別は、総合大学 49 校 (65.3%)、単科大学 21 校 (28.0%)、その他 5 校 (6.7%) であった。

大学所在地は、北海道 4 校 (5.7%)、東北 8 校 (11.6%)、関東 19 校 (27.1%)、中部 11 校 (15.6%)、近畿 11 校 (15.6%)、中国 5 校 (7.2%)、四国 2 校 (7.2%)、九州 9 校 (12.7%)、沖縄 1 校 (1.4%) であった (N = 70)、

指定規則改正以降の変更

指定規則の在宅看護論に該当する科目を開講している大学数は、1 科目が 17 校 (22.7%)、2 科目が 27 校 (36.0%)、3 科目が 31 校 (41.8%) で、1 校あたりの平均は 2.27 科目であった。総科目数は 168 科目で、内訳は在宅看護系 135 科目、地域看護系 6 科目、その他 13 科目などとなっている。実習科目は、回答のあったのべ 85 科目のうち、在宅看護実習として実施されている科目が 64 科目、地域実習の一部として実施されている科目が 4 科目、老年看護実習の一部として行われている科目が 4 科目などとなっている。

指定規則改正以降のカリキュラム変更の有無については、「変更あり」が 38 校 (53.5%)、「変更なし」が 31 校 (47.5%) であった (N = 71)。変更ありと回答した 38 校カリキュラムの変更内容は、「講義のみ」が 8 校 (21.1%)、「実習のみ」が 8 校 (21.1%)、「講義・実習両方」が 22 校 (57.9%) であった。教員体制の変更の有無は、「変更なし」が 60 校 (83.3%)、「変更あり」が 12 校 (16.7%) であった (N=71)。変更内容としては、「在宅看護学専門教員の増員」、「在宅看護学専門教

員を他領域の一部に配置」「担当領域の変更」などとなっている。

在宅看護実習の内容

在宅看護実習において含まれている方法・内容について必須としているもの・重要なもの上位3項目を挙げてもらったところ、「訪問看護師との同行訪問」56校(74.7%)、「受け持ち患者の在宅看護過程の展開」43校(57.3%)、「受け持ち患者の複数訪問」28校(37.3%)、「実習指導者とのカンファレンス」16校(21.3%)、「訪問看護援助の一部実施」9校(12.0%)であった。在宅看護実習において同行訪問と看護過程の展開が主たる実習内容となっていた。

在宅看護技術の教授状況

大学の講義・演習で教授されている在宅看護技術において「実施」と回答の得た項目で最も多かったのは、「支援計画立案」が50%で、以下「アセスメント」47.9%「情報収集」45.1%、「社会・地域資源活用」45.1%、「支援計画評価」42.9%、「対人関係形成」40.0%であった。臨床技術で最も多かったのは、「浣腸」41.2%で、以下「バイタルサイン測定」39.1%、「ベットからの移乗」29%、「車いす移送」26.1%、「体位変換」25.0%などであった。一方、「該当なし」と回答した項目で最も多かったのは、「救命救急処置」78.3%、「簡易血糖測定」77.6%、「インシュリン投与」62.9%、「浣腸」58.8%、「導尿」56.6%などであった。在宅看護学で扱われていない臨床技術については、基礎看護学など他の科目で扱われていることが関係しているのではないかと推察される。

在宅看護実習における看護技術の到達目標として「実施」の回答が多かった技術項目は「情報収集」83.6%、「アセスメント」82.2%、「プライバシー保持」82.2%、「対人関係形成」82.2%、「支援計画立案」76.7%などであった。臨床技術では、「バイタルサイン測定」62.5%、「手洗い」58.3%、「足浴」46.6%、

「整容」46.6%などであった。総じて清潔に関わる援助技術が多い結果であった。到達目標を「見学」とした技術項目で多かったものは、「在宅酸素療法」59.7%、「摘便」58.9%、「気管内吸引」56.2%、「経管栄養(胃ろう)」56.9%、「ストマ管理」56.2%、「浣腸」54.8%、「導尿」54.8%などであった。在宅看護では様々な看護技術が提供されており、受け持ち患者以外に提供されている臨床技術以外にも多様な看護技術を見学させたいという大学側の希望が伺われる結果となった。

(2) 調査2 在宅看護実習における学生の技術経験と看護基礎教育の接続

回答は634施設(回収率は28.5%)であった。

回答事業所の属性など

設置主体は、医療法人249か所(39.9%)、営利法人(会社)146か所(23.4%)、社団・財団法人76か所(12.2%)などであった。

回答のあった事業所所在地は、東京都73か所(11.7%)と最も多く、次いで大阪府49か所(7.9%)、北海道47箇所(7.5%)などであった。

一事業所あたりの看護職員数は3.0名が最も多く64か所(10.6%)で、以下4名43か所(7.1%)、2.5名43箇所(7.1%)となっている。小規模の事業所が多数を占める結果であった。

在籍職種は、看護師が最も多く625か所(98.6%)、理学療法士255か所(40.2%)、准看護師211か所(33.3%)であった。

常勤看護職員の最終学歴は、看護専門学校577か所(91.0%)、看護専門学校(2年)241か所(38.0%)、准看護学校183か所(28.9%)であった。看護大学は107か所(16.9%)、大学院(CNS含む)は24か所(3.8%)であった。

在宅看護実習の受け入れ状況

在宅看護実習を受け入れている事業所は

364か所(57.4%)、受け入れていない事業所は270か所(42.6%)であった。

実習を受け入れている事業所364か所で、受け入れている学校数は、1校155か所(42.6%)、2校113か所(31.0%)、3校53か所(14.6%)であった。受け入れのべ人数は、6~10人93か所(25.5%)、11~15人57か所(15.7%)、実習の受け入れ規模は小さい。

実習を受け入れている学校の種別は、看護専門学校(4年・3年)36.8%と最も多く、次いで看護大学178か所(28.1%)、看護専門学校(2年)62か所(9.8%)などとなっていた。大学院(CNS含む)は10校(1.6%)であった(複数回答)。事業所の看護職員の最終学歴を勘案すると、看護大学の実習を受け入れる施設としては脆弱であるといえよう。

看護実習生の学年は、3年生が120か所(20.2%)4年生が107か所(44.7%)であり、3年生と4年生で約9割を占めていた(N=239)。

実習指導体制

事業所において管理者以外の実習担当者配置人数は、0人が273か所(43.1%)、1人183か所(28.9%)、2人74か所(11.7%)などであった。実習指導者研修に参加した経験のある看護職員数では、0人309か所(48.7%)、1人131か所(20.7%)、2人66か所(10.4%)などであった。看護基礎教育で在宅看護論を履修した経験のある看護職員数は、0人252か所(39.7%)、1人127か所(20.0%)、2人82か所(12.9%)などであった。以上の結果より、看護実習を受け入れる事業所側の指導体制は必ずしも整っていない印象である。

事業所の実習指導体制が整備されているかの質問には、「整備されている」122か所(19.2%)に対して、「整備されていない」254か所(40.1%)、「どちらともいえない」244か所(38.5%)であり、8割弱が、事業所として、事業所の実習指導体制が整備されているとはいえないと認識している。

新卒看護師の雇用について、「雇用してい

る」27か所(4.3%)、「過去に雇用経験あり」21か所(3.3%)、「今後予定している」44か所(6.9%)に対して、「雇用していない」430か所(67.8%)、「今後も予定していない」87か所(13.7%)であった。

事業所として新卒看護師の教育体制が整っているか、の質問には、「整備されている」39か所(6.2%)に対して、「整備されていない」427か所(67.4%)、「どちらともいえない」157か所(24.8%)であった。9割を超える事業所が新卒看護師を教育する体制が整っているとはいえない認識を持っている。小規模経営の訪問看護事業所では新人看護師を自前で教育する余力のない状況が伺われた。

在宅看護技術の指導状況

訪問看護実習の臨床指導において、事業所として「実施」まで指導可能と回答した割合の高い技術項目は、「手浴」51.2%、「足浴」54.2%、「整容」52.5%、「バイタルサイン測定」65.3%、「手洗い」78.1%、「情報収集」50.5%、「プライバシー保持」51.8%、「対人関係形成」54.6%であった。これらの項目は50%を超える事業所が実施までの指導が可能であると回答した。これらは療養者の日常生活を整えるための臨床技術項目と援助計画を立案するための技術である。

実際に指導経験のある技術項目は、「バイタルサイン測定」72.3%、「手洗い」85.1%、「情報収集」53.5%、「支援計画立案」48.4%、「プライバシー保持」52.8%、「対人関係形成」51.8%の5項目を除いて「指導可能」とした割合を下回った。「簡易血糖測定」「インシュリン投与」「服薬管理」「在宅酸素」「人工呼吸器管理」「ストマ管理」などの医療的な技術項目については、「指導可能」「指導経験」とともに見学まで、該当なしと回答した事業所が多くを占めた。

実習指導で学生に感じる困難を3項目まで選択してもらった結果、「コミュニケーション」293(19.7%)、「意欲・積極性」262(17.7%)

「家族・環境アセスメント」170(11.5%)などであった。(総回答数1484)。実習前教育で必要性の高い項目を3項目まで選択してもらった結果では、「コミュニケーション」232(13.4%)、「訪問看護の理解」208(13.1%)、「意欲・積極性」193(12.1%)などであった。(総回答数1591)。実習指導者としては、学生のコミュニケーション技術や意欲・積極性に困難を感じており、実習前には訪問看護の基本的な理解を確実にしてほしいと考えていることが伺われた。

調査1・調査2より、看護大学と訪問看護事業所側では、在宅看護技術指導についてギャップがみられた。大学教育では、在宅看護技術として看護過程の展開に力を入れており、臨床看護技術は他の科目に譲る傾向にあった。一方、訪問看護事業所は、事業所規模、育背景や指導スキルが脆弱な中であって、臨床看護技術については指導可能と考えており、看護技術に関して大学の实習目標を超える指導を考えていることが示された。大学側と訪問看護事業所の実習目標の共有、実習目標について共有する必要が示唆された。

5. 主な発表論文など

(1) 雑誌論文 なし

(2) 学会発表(計3件)

菊地ひろみ, 照井レナ 看護系大学における在宅看護技術教育の目標および方法の体系化について考える 第24回日本看護学教育学会学術集会交流集会 2014.8.26-27 幕張メッセ

照井レナ, 菊地ひろみ, スーディ神崎和代 在宅看護学 OSCE(客観的臨床技能試験)の取り組みにおける受験学生の到達度 第23回日本看護学教育学会学術集会 2013.8.7-8 仙台国際センター

菊地ひろみ, 照井レナ 在宅看護学実習における学生の技術経験の経年的変化 第22回

日本看護学教育学会学術集会 2012.8.4-5
熊本県立劇場

6. 研究組織

(1) 研究代表者

菊地 ひろみ (KIKUCHI Hiromi)

札幌市立大学看護学部・大学院看護学研究科・准教授 研究者番号 80433134

(2) 研究分担者

照井 レナ (TERUI Rena)

旭川医科大学看護学科・大学院看護学研究科・教授

研究者番号 30433139

スーディ神崎 和代 (SOOUDI Kanzaki Kazuyo)

札幌市立大学看護学部・大学院看護学研究科・教授

研究者番号 40452990